産業機械工業の環境活動基本計画

一般社団法人日本産業機械工業会(平成28年10月31日改訂)

1. はじめに

一般社団法人日本産業機械工業会(以下、当工業会とする)は、ボイラ・原動機、化学機械、環境装置、風水力機械、製鉄機械等、各種産業の生産の用に供される資本財機械と、エンジニアリング事業を取り扱っている。

産業機械工業は組立型産業であり、原料や素材から精製加工する基礎産業に比べて環境負荷やエネルギー消費の少ない業種であるが、事業活動に伴なう環境負荷低減や省エネルギーに努めてきた。

当工業会では、今後の産業機械工業が国内外での諸活動にみられる環境との調和を一層強化しつつ持続可能な発展を実現していくため、地球環境問題に対する自主的・積極的な対応が重要であるとの認識のもと、平成9年度(1997年度)より環境自主行動計画を推進してきた。

他方、わが国では、国連気候変動枠組条約事務局に提出した「日本の約束草案」等に基づき、平成42年度(2030年度)中期目標の達成に向けた取り組みの他、長期的な目標を見据えた戦略的な取り組みや、世界の温室効果ガスの削減に向けた取り組み等について記載した「地球温暖化対策計画」を平成28年(2016年)5月に閣議決定した。

こうした中、当工業会は、会員企業の持つ優れた技術力とノウハウで、わが国の地球温暖化対策をはじめとする環境保全に関する取り組みに一層の貢献を果たしていくため、環境自主行動計画を再編し、温暖化対策を低炭素社会実行計画として、廃棄物削減対策を循環型社会形成自主行動計画としてそれぞれの目標を定める等、更なる充実を図ると共に、名称を「環境活動基本計画」と変更し、その推進に引き続き鋭意努力する。

2. 基本計画の内容

(1) 地球温暖化対策の推進

当工業会の会員企業は、国内事業活動における CO₂ 排出量の削減に向け、従来より省エネ設備投資、操業の効率改善、照明・空調改善、燃料転換等に積極的に取り組んでいる。他方、産業機械のライフサイクルにおける CO₂ 排出量は、製造段階より使用段階の方が圧倒的に多いため、会員企業は省エネ製品等の供給を通じて、製品の使用段階で発生する CO₂ 削減に取り組んでいる。

当工業会は、わが国の「地球温暖化対策計画」の主旨に沿い、別に定める「低炭素社会実行計画」により地球温暖化対策を推進し、経済成長と温室効果ガス削減の両立に向けて積極的に貢献していく。

¹ 経団連の環境自主行動計画が低炭素社会実行計画と循環型社会形成自主行動計画に再編 されたことを受け、変更する。

(2) 廃棄物削減対策の推進

当工業会の会員企業は、従来より、製品設計や製造工程、利用、廃棄までの各段階において廃棄物の発生量の削減、リサイクル率の向上、最終処分量の削減に取り組んでいる。

当工業会は、今後とも環境負荷の少ない循環型経済社会の構築に寄与するため、わが国の「循環型社会形成推進基本計画」の主旨に沿い、別に定める「循環型社会形成自主行動計画」により廃棄物削減対策を推進すると共に、会員企業の有する廃棄物処理(再資源化)設備等の優れた環境装置の供給を通じて、一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量の削減や3R対策等に、積極的に貢献していく。

(3) 環境管理体制の維持・拡充等の推進

当工業会の会員企業は、従来より地球環境への負荷低減に向け、自主的かつ積極的な環境保全活動に取り組んでいる。

当工業会は、今後ますます強化されることが予想される環境保全に関する規制や社会からの要請について、会員企業が総合的かつ体系的に取り組みを展開していくために、ISO 14001 をはじめとする環境マネジメントシステムの導入等、環境管理体制の維持・拡充等に向けた取り組みを推進する。

(4) 海外事業活動における環境保全対策の推進

当工業会の会員企業は、従来より、海外の社会インフラ整備や工業化投資等において、世界に誇るエネルギー・環境保全の技術や製品、サービス等の供給を通じ、地球環境保全と経済発展の両立に貢献すると共に、各国の環境関連の法規制の遵守は勿論のこと、海外での事業活動の多様化・拡大等に応じた環境保全対策に取り組んでいる。

当工業会は、今後も会員企業の有する優れた環境対応型の製品やシステム等の情報提供を通じて、地球規模での環境保全対策に大きな役割を果たしていくと共に、会員企業の海外事業活動における環境保全対策の取り組みを推進する。

(5) 地球環境保全に関する広報活動の推進

当工業会は、環境への取り組みに対する社会的説明責任を果たすと同時に、本計画により得られた効果等の情報を会員企業が共有するため、産業機械業界の環境負荷情報や会員企業の省エネルギーへの取り組み状況について資料及び情報の提供を行う等、地球環境保全に関する広報活動を推進する。

以上

2020 年度以降の産業機械工業の低炭素社会実行計画

2015年11月 制定 2019年3月 改定 2023年12月 改定 一般社団法人日本産業機械工業会

1. 国内の企業活動における 2030 年度の削減目標

2030 年度に向け、国内生産活動における CO₂排出量を 2013 年度比 38%削減 することを目指す。

なお、この目標は、今後の国際情勢や経済社会の変化等を踏まえ、産業機械工業の低炭素社会実行計画を含め、必要に応じて見直し等を行う。

(実施期間:2021年4月1日~2031年3月31日)

2. 低炭素製品・サービス等による他部門での削減

産業機械は、社会インフラや製造事業所等で恒常的に使用される機械である。産業機械業界は、省エネルギー製品の供給を通じて、製品の使用段階で発生する CO₂削減への取り組みを続ける。

3. 国際貢献の推進(海外での削減の貢献)

世界に誇れる環境装置や省エネ機械を供給する産業機械業界は、持続可能なグローバル社会の実現に向けて、インフラ整備や生産設備等での省エネ技術・製品の提供を始めとする多角的で大きな貢献を続ける。

4. 革新的技術の開発・導入

産業機械はライフサイクルが長く、製造段階と比べ使用段階でのエネルギー消費量が多いことが実態である。今後も関連業界と連携し高効率な産業機械の開発・提供を推進すると共に、ニーズ調査等に取り組む。

以上

産業機械工業の循環型社会形成自主行動計画

2021 年 12 月 一般社団法人日本産業機械工業会

- ・2025年度の最終処分量を2000年度比「90%程度減」とするよう努める。
- ・2025年度のリサイクル率を「90%以上」にするよう努める。

(なお、この目標は、社会経済情勢等に大きな変化がある場合には、必要な 見直しを行うこととする。)

以上